工事監理者の選定の届出にかかる電子申請の流れについて

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

※下記フローについては、大阪府建築基準法施行条例第七十条及び大阪府建築基準法施行細則第四十五条に規定する工事監理者の選定の届出について適用します。

※申請にあたっては、提出書類に修正がないように事前に整える必要があります。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者（代理者） | 大阪府 |
| 大阪府行政オンラインシステムで申請を行うシステム入力※１（必要書類に届出日を記載のうえ、必要書類を添付）必要書類①確認事項変更届②工事監理届又は工事監理変更届③工事監理者の建築士免許等の写し④委任状（代理者による場合）⑤代理者の建築士免許等の写し（代理者による場合） | 必要書類の内容確認※2完了 |

■　注意事項　■

※１）システム入力前にID登録（パスワード、メールアドレス、電話番号等入力）が必要です。

※２）必要書類に不備があった場合、補正を求めることがあります。

（大阪府より、システム上で差し戻し処理を行い、再度システム上で書類の差し替えを行っていただきます。）